

令和3年8月10日

公示第624号

電通健康保険組合の規約の一部を次のとおり変更する。

組合規約 第4条の別表1中「株式会社電通ダイレクトマーケティング 東京都港区」を「株式会社電通ダイレクト 東京都港区」に改める。

組合規約 第9条の別表2中「株式会社電通ダイレクトマーケティング」を「株式会社電通ダイレクト」に改める。

附則

(施行期日)

第1条 この規約は、令和3年7月1日から適用する。

	8月10日から
掲示期間	_____
	8月17日まで